

## 子どもの生活リズム向上「食べて 動いて よく寝よう!」 その⑩

最近、子ども・家族の健康のために、家庭のルールをお子さんが幼い頃から決めて取り組む家庭が、全国的にも少しづつ増えています。

佐川町でも令和5年度に、佐川町立小・中学校の保護者の皆さんに協力いただいた「お子さんの健康や生活で体に良いこと、工夫していること等」のアンケートの回答で、ほとんどのご家庭から、①早寝早起き朝ごはんに気をつける、②朝ごはんをきちんと食べる、③生活リズムが大切である、との回答がありました。これからも子どもたちの健康づくりに取り組んでいきましょう！

子どもの生活リズム向上プロジェクトの取り組みを下記 QR コードからぜひご覧ください。

**「早寝」「早起き」から生活リズムが整い、  
一日の元気な活動や学びが深まります**



下の QR コードで、詳しい情報をお読みください。



### 生活リズム実践のヒケツ！

#### ①体を動かし、心を動かす、楽しい体験をしよう！

心がワクワクドキドキ、呼吸のリズムがあがぐる体験をしてみよう。

#### ②メディア画像の見過ぎに気をつけよう！

メディア漬けの生活を続けると、言葉の遅れ、運動不足、睡眠不足、コミュニケーション不足を生じさせる恐れがあるといわれています。

#### ③十分な睡眠をとるために、朝起きる時刻、夜寝る時刻を決めて生活してみよう！

子どもの「朝起きる時刻」「夜寝る時刻」を決めて取り組むことで、生活リズムが整います。朝、自分で起きて、一日の準備をしましょう。

問 佐川町教育研究所（子どもの生活リズム向上プロジェクト推進委員会） 電話 0889-22-1150

## マイナンバーカードの休日窓口を開設します！

マイナンバーカードを作りたいけどまだ申請をしていない方、申請をしてハガキが届いたけれど平日は忙しくてカードを受けとっていない方！ぜひ、この機会にお越しください。

また、電子証明書の更新もできますので、マイナンバーカードと暗証番号（6～16桁の英数字と4桁の数字）がわかるものをお持ちください。

暗証番号を忘れた場合は再設定もできますので、マイナンバーカードとは別に本人確認書類をお持ちください。

### 休日窓口開設日時

2月14日（土）、3月29日（日） 9時～12時

4月以降につきましては、日程が確定次第ホームページと町公式LINEでお知らせいたします。

※希望日の前開庁日までに予約（0889-22-7707）をお願いします。予約の受付は平日8時30分～12時、13時～17時15分です。

※予約の方がいない場合は休日窓口を開設しませんのでご了承ください。

平日の時間外（17時15分以降）もカードのお受け取りができますのでぜひご相談ください。

問 住民課 戸籍係 電話 0889-22-7707

施設名	室名・利用者種別など	旧	新	担当	問い合わせ
地質館	一般	300円	370円	地質館	0889-22-5500
青山文庫	15歳以上の者（高等学校及び中学校の生徒を除く）	400円	450円	青山文庫	0889-22-0348
施設名	室名・利用者種別など	旧（1時間当たり） 町内者	新（2時間当たり） 町内者	担当	問い合わせ
遊学館	2階ホール	300円	370円	遊学館	0889-22-1209
	2階ホール	600円	750円		

施設名	室名・利用者種別など	旧	新	担当	問い合わせ
桜座	ホール（平日）	9時～12時	9時～12時	0889-22-7878	
	入場料を徴収しない場合	8,000円	10,000円		
	ホール（土日祝）	9時～12時	9時～12時		
	入場料を徴収しない場合	10,000円	12,500円		
	楽屋	9時～12時	9時～12時		
	楽屋1	300円（100円）	370円（120円）		
	練習ホール	1時間につき			
	入場料を徴収しない場合	1,000円	740円		
	練習スタジオ	1時間につき（機材を含む）			
	練習スタジオ	900円	1,000円		
	和室	1時間につき（機材を含む）			
	和室	200円	220円		
	ロビー、ホワイエをギャラリーとして利用する場合 ※（）内は1h単位で使用する場合	1日につき			
	2F南側通路	500円（100円）	620円（120円）		
	2F西側通路	500円（100円）	620円（120円）		
	1F通路	400円（100円）	500円（120円）		

施設名	室名・利用者種別など	旧（1時間当たり）	新（1時間当たり）	担当	問い合わせ
佐川町総合文化センター	大研修室	310円	380円		
（佐川町総合文化センター）	体育館	510円	630円		
佐川小学校	体育館	200円	250円	0889-22-1110	
斗賀野小学校	体育館	200円	250円		
黒岩小学校	体育館	200円	250円		
佐川中学校	体育館	200円	250円		
黒岩中学校	体育館	200円	250円		
尾川小中学校	体育館	200円	250円		

施設名	室名・利用者種別など	旧（1時間当たり）	新（1時間当たり）	担当	問い合わせ
さかわナウマングラウンド	照明 有	820円	850円		
第2補助体育館	武道場	100円	120円	0889-22-1110	
スポーツパークさかわ運動場	スポーツに使用する場合（全面）	600円	750円		
スポーツパークさかわアップ場	スポーツに使用する場合	200円	250円		

**広告**

**小児科・内科・整形外科**

社会医療法人 仁生会 **日高クリニック**

診療科目 受付 月 火 水 木 金 土 日

午前	○	○	休	○	○	○	休
午後	○	○	○	○	○	○	○

**小児科・内科**  
(隔週土曜)

**整形外科**  
(隔週土曜)

診療時間：午前9時～12時30分  
午後2時～17時30分  
(休診日：日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診・各種検査  
予防接種など  
ご相談下さい！

外來受付 ☎ 0889-24-7785

日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷淹ノ前7

細木病院グループ 詳しくはホームページへ↓

日高クリニック 院長  
**松本 和博**（小児科・内科）  
日本小児科学会小児科専門医

地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を  
提供します。なんでもお気軽にご相談ください！



## 手数料・使用料の一部見直しについて

町が提供する行政サービスや公共施設の管理・運営にかかる経費は、その多くが税金によって賄われています。この税金は、各種サービスや公共施設を利用しない方からも支払われているため、実際に利用する方には「受益者負担分」として使用料や手数料をいただすこととしています。これにより、「利用する方」と「利用しない方」の負担の公平性を図っています。

この手数料・使用料は長年据え置いていましたが、物価高騰に伴い、行政サービスや施設の管理運営にかかる経費が増加しています。そのため、行政サービスの提供に対しての必要な経費を算出した上で使用料につきましては、施設の目的や性質に応じて、行政と受益者との負担割合などについても検討し、金額が適正となるよう見直しを行いました。

改定日：令和8年4月1日

### 手数料 新旧一覧表

手数料名	旧料金（1件につき）	新料金（1件につき）
土地その他被害に関する証明手数料	200円	300円
公簿、公文書の閲覧又は照合手数料	200円	300円
公簿、公文書の謄本又は抄本交付手数料	200円	300円
建築に関する証明手数料	200円	300円
認可地縁団体告示事項に関する証明手数料	200円	300円
認可地縁団体印鑑登録に関する証明手数料	200円	300円
住宅使用料の証明及び車庫証明手数料	200円	300円
土地境界線等の証明手数料	200円	300円
林地台帳及び森林の土地に関する地図等の附属資料の閲覧手数料	200円	300円
林地台帳の交付手数料（電子データによる交付を含む。）	200円	300円
森林の土地に関する地図等の附属資料の交付手数料	200円	300円
その他町長が必要と認めた事件の証明手数料	200円	300円

### 使用料 新旧一覧表

※一部の料金のみ掲載。他の料金や改定の詳細は佐川町ホームページまたは、各担当へお問い合わせください。

施設名	室名・利用者種別など	旧（1時間につき）	新（1時間につき）	担当	問い合わせ
かわせみ	元気ホール ホール（1）	200円	250円		
健康センター和楽	旧（半日）	新（半日）			
	2,000円	1,140円			
斗賀野老人憩いの家	旧（夜）	新（夜）			
	2,000円	1,140円			
ふれあいセンターけいとう	旧（1日につき）	新（1日につき）			
	全館	2,000円	2,500円		
地場産センター	旧（1日につき）	新（1日につき）			
	6,000円	4,950円			
センター2階展示室	旧（1時間につき）	新（1時間につき）			
	600円	330円			
	500円	230円			
	旧（1月につき）	新（1月につき）			
センター2階談話室	50,000円	32,600円			



## ○受付できない確定申告

次の申告は受付できませんので、税務署に申告してください。

・青色申告・2割特例以外の消費税の申告・先物取引に関する申告・特殊な内容の申告

## ○令和7年中の所得の申告で用意するもの

- 1 マイナンバーカード（お持ちでない場合は、個人番号がわかる書類+身元確認書類）
- 2 源泉徴収票（源泉徴収票の交付を受けていない方は勤務先からの給与明細書など）
- 3 収入および経費がわかる書類（収支明細書や帳簿類など）
- 4 国民年金や国民年金基金の保険料支払証明書
- 5 生命保険・地震保険料控除を受ける方は、支払保険料の証明書
- 6 医療費控除を受ける方は、医療費の明細書や医療費通知
- 7 障害者控除の適用を受ける方は、障害者手帳または障害者控除対象者等認定書
- 8 寄附金控除を受ける方は、寄附先からの寄附金受領証
- 9 控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者等の個人番号がわかるもの
- 10 災害等による雑損控除を受ける方は、関係支出の領収証書、保険金等を受け取った場合はその金額のわかるもの（損害を受けた対象物の購入年月や購入金額が必要な場合があります。）
- 11 還付申告される方は、申告者本人の振込先の口座番号などがわかるもの
- 12 「確定申告のお知らせ」ハガキ（税務署から通知がある方のみ）

## 申告会場に来場される方へ

## ○医療費控除を受けられる方へ ※提出書類は自宅で作成をお願いします。

医療費控除を受けられる方は、あらかじめ個人ごと・医療機関や薬局ごとに分けて合計額を計算し、医療費の明細書に記載して持参してください。

医療費の明細書がお手元にない方は、任意の様式に個人ごと・医療機関や薬局ごとに分けて、合計額を計算したものをお持参ください。

事前に作成されていない場合、待合室内の作業スペースなどでご自身で作成していただきます。

医療保険者が発行する「医療費通知」を明細とする場合は、原本の提示又は添付が必要です。領収書は添付不要ですが、明細書の記載内容確認のため、提示又は提出を求められる場合がありますので、ご自身で5年間保存してください。

## ※事業所得を申告される方へ

事業所得（農業・営業・不動産等）について申告される方は、収入や経費などの関係書類を整理、金額を計算し「収支内訳書」を作成した上でご来場ください。（収入や経費の関係書類が整理されていない場合は、受付をお断りする場合があります。）

## ※消費税申告をされる方へ

消費税申告は2割特例のみ受け付けます。課税売上げを税率ごとに集計してお持ちください。

問 住民課 国保住民税係 電話 0889-22-7704

## 確定申告は スマホ × e-Tax がおすすめです！

## ○確定申告書は、e-Tax で便利に作成できます

確定申告のほか、消費税・贈与税の申告もできます。

## ○マイナポータル連携で自動入力

マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力することができます。

確定申告書等  
作成コーナー



マイナポータル  
連携について



## 町民税・県民税（住民税）の申告について

この申告は、令和7年中（令和7年1月1日～令和7年12月31日）の所得について申告していただくもので、町県民税の課税や国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料をはじめとする各種料金の算定・軽減・支給などの判定資料となります。この申告をされないと、所得証明書や課税証明書が発行できない場合があります。

申告が必要な方は、申告書の該当欄に記入のうえ、提出期限までに役場住民課へ提出してください。申告書は今月号広報と一緒に配布します。また、役場住民課にも用意しておりますのでご利用ください。

## ○申告の必要がある方

令和8年1月1日現在、佐川町に居住している方で次に掲げる方

- ① 営業・農業・不動産・譲渡・配当などの所得のある方
- ② 給与の支給がある方で勤務先などから源泉徴収票が発行されていない方
- ③ 主とする給与以外に副収入がある方や、2カ所以上から給与の支給を受けた方
- ④ 町外在住である親族の税法上の扶養になっている方
- ⑤ 18歳以上で所得のなかった方【無職、学生等】も申告してください。（申告された内容は、国民健康保険・国民年金・福祉・保育関係事務の資料となります。）

## ○申告の必要がない方

- ① 確定申告をされる方

- ② 収入が給与のみで勤務先から源泉徴収票が発行されている方、収入が年金のみの方（源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除「医療費控除など」を受けるようとする場合は、申告が必要です。）

**申告書提出期限は、令和8年3月16日（月）です。**

## 令和8年 申告相談について

令和7年中の所得の申告について、下記日程のとおり実施します。面談をして申告する方、申告書の作成を希望される方などは、申告相談会場にお越しください。（内容によっては、須崎税務署での申告をご案内する場合がありますので、ご了承ください。）

○申告相談会場 佐川町役場2階 大会議室

○受付時間 9:00～16:00（日休み 12:00～13:00）

○日程

2/16日	月	尾川地区	23日	月	24日	火	永野地区	25日	水	佐川地区	26日	木	佐川地区	27日	金	全地区	28日	土	29日	日	30日	月	31日	火	3月1日	水	3月2日	木	3月3日	金	3月4日	土	3月5日	日	3月6日	月	3月7日	火	3月8日	水	3月9日	木	3月10日	金	3月11日	土	3月12日	日	3月13日	月	3月14日	火	3月15日	水	3月16日	木	3月17日	金	3月18日	土	3月19日	日	3月20日	月	3月21日	火	3月22日	水	3月23日	木	3月24日	金	3月25日	土	3月26日	日	3月27日	月	3月28日	火	3月29日	水	3月30日	木	3月31日	金	4月1日	土	4月2日	日	4月3日	月	4月4日	火	4月5日	水	4月6日	木	4月7日	金	4月8日	土	4月9日	日	4月10日	月	4月11日	火	4月12日	水	4月13日	木	4月14日	金	4月15日	土	4月16日	日	4月17日	月	4月18日	火	4月19日	水	4月20日	木	4月21日	金	4月22日	土	4月23日	日	4月24日	月	4月25日	火	4月26日	水	4月27日	木	4月28日	金	4月29日	土	4月30日	日	4月31日	月	5月1日	火	5月2日	水	5月3日	木	5月4日	金	5月5日	土	5月6日	日	5月7日	月	5月8日	火	5月9日	水	5月10日	木	5月11日	金	5月12日	土	5月13日	日	5月14日	月	5月15日	火	5月16日	水	5月17日	木	5月18日	金	5月19日	土	5月20日	日	5月21日	月	5月22日	火	5月23日	水	5月24日	木	5月25日	金	5月26日	土	5月27日	日	5月28日	月	5月29日	火	5月30日	水	5月31日	木	5月32日	金	5月33日	土	5月34日	日	5月35日	月	5月36日	火	5月37日	水	5月38日	木	5月39日	金	5月40日	土	5月41日	日	5月42日	月	5月43日	火	5月44日	水	5月45日	木	5月46日	金	5月47日	土	5月48日	日	5月49日	月	5月50日	火	5月51日	水	5月52日	木	5月53日	金	5月54日	土	5月55日	日	5月56日	月	5月57日	火	5月58日	水	5月59日	木	5月60日	金	5月61日	土	5月62日	日	5月63日	月	5月64日	火	5月65日	水	5月66日	木	5月67日	金	5月68日	土	5月69日	日	5月70日	月	5月71日	火	5月72日	水	5月73日	木	5月74日	金	5月75日	土	5月76日	日	5月77日	月	5月78日	火	5月79日	水	5月80日	木	5月81日	金	5月82日	土	5月83日	日	5月84日	月	5月85日	火	5月86日	水	5月87日	木	5月88日	金	5月89日	土	5月90日	日	5月91日	月	5月92日	火	5月93日	水	5月94日	木	5月95日	金	5月96日	土	5月97日	日	5月98日	月	5月99日	火	5月100日	水	5月101日	木	5月102日	金	5月103日	土	5月104日	日	5月105日	月	5月106日	火	5月107日	水	5月108日	木	5月109日	金	5月110日	土	5月111日	日	5月112日	月	5月113日	火	5月114日	水	5月115日	木	5月116日	金	5月117日	土	5月118日	日	5月119日	月	5月120日	火	5月121日	水	5月122日	木	5月123日	金	5月124日	土	5月125日	日	5月126日	月	5月127日	火	5月128日	水	5月129日	木	5月130日	金	5月131日	土	5月132日	日	5月133日	月	5月134日	火	5月135日	水	5月136日	木	5月137日	金	5月138日	土	5月139日	日	5月140日	月	5月141日	火	5月142日	水	5月143日	木	5月144日	金	5月145日	土	5月146日	日	5月147日	月	5月148日	火	5月149日	水	5月150日	木	5月151日	金	5月152日	土	5月153日	日	5月154日	月	5月155日	火	5月156日	水	5月157日	木	5月158日	金	5月159日	土	5月160日	日	5月161日	月	5月162日	火	5月163日	水	5月164日	木	5月165日	金	5月166日	土	5月167日	日	5月168日	月	5月169日	火	5月170日	水	5月171日	木	5月172日	金	5月173日	土	5月174日	日	5月175日	月	5月176日	火	5月177日	水	5月178日	木	5月179日	金	5月180日	土	5月181日	日	5月182日	月	5月183日	火	5月184日	水	5月185日	木	5月186日	金	5月187日	土	5月188日	日	5月189日	月	5月190日	火	5月191日	水	5月192日	木	5月193日	金	5月194日	土	5月195日	日	5月196日	月	5月197日	火	5月198日	水	5月199日	木	5月200日	金	5月201日	土	5月202日	日	5月203日	月	5月204日	火	5月205日	水	5月206日	木	5月207日	金	5月208日	土	5月209日	日	5月210日	月	5月211日	火	5月

## 高吾北衛生センターからのお知らせ

高吾北衛生センターのし尿処理手数料が改定されます。

高吾北衛生センターでは、住民の皆様のご家庭等から収集されるし尿を処理していますが、し尿の収集運搬に要する経費や物価の高騰などの社会情勢の変動が続いているため、し尿処理を安定的に継続していくために手数料を改定させていただくことになりました。

今後とも、さらに業務の効率化等経費削減に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 【手数料改定の実施日】

令和8年4月1日から

### 【改定の内容】

	改 定 後	改 定 前
基本料金 180リットル以下のし尿	1,700円	1,400円
180リットルを超えるし尿 (180リットルを超える90リットル増すごとに加算)	850円	700円

※ただし、90リットルに満たない量は90リットルとみなす。

問 高吾北衛生センター 電話 0889-26-0305

## 佐川町民カレンダーフォトコンテストについて

令和8年度作成予定の佐川町民カレンダー2027につきましては、今年度まで実施してきた佐川町民カレンダーフォトコンテストに代わり、牧野富太郎博士生誕記念イベントの一環として行う、【第8回 生誕祭写真コンテスト】で選考された写真を掲載いたします。写真コンテストの詳細につきましては、24Pをご覧ください。



## 今年の「町内一斉清掃」は2月22日(日)です



一斉清掃への参加は各自治会の判断となります。

参加する自治会の方は、自治会長の指示に従って、怪我や事故のないよう作業を行ってください。

なお、マスクの着用や発熱等の症状のある場合は参加を控えるなど、感染症の予防に努めるようお願いいたします。

問 住民課 生活環境係 電話 0889-22-7706  
まちづくり推進課 企画政策係 電話 0889-22-7740

## 農業委員会からのお知らせ

### 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日で満了となることから、新たな委員を募集します。

農業委員は町長が議会の同意を得て任命し、農地利用最適化推進委員は農業委員会が担当区域を定めて委嘱しています。これらの委員は「農業委員会等に関する法律」に基づき、担当区域での農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの現場活動を行い、連携して地域の農地問題に取り組んでいます。

地域農業の発展のため、女性や青年農業者、認定農業者、地域農業の振興に理解のある方など、多様な人材のご応募をお待ちしています。

「農業委員会等に関する法律」に定められている農業委員会の事務

#### ◆必須の事務◆

##### ①農地法などに基づく事務

- ・農地の権利移動の許可
- ・農地転用の許可申請への意見

##### ②農地などの利用の最適化の推進

- ・担い手への農地利用の集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規参入の促進

#### ◇任意の事務◇

- ①法人化などの農業経営の合理化に関すること
- ②農業一般に関する調査及び情報提供に関すること



### 令和8年2月2日～3月2日

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は除く）

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	9人	13人 佐川町を5つの地域（佐川地区、斗賀野地区、尾川地区、黒岩地区、加茂地区）に分けて委嘱します。
募集資格	選任予定日において、次の全てに該当しない者 ①原則として佐川町に住所を有していない者 ②佐川町の職員である者 ③公租公課使用料等に滞納がある者 ④破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 ⑤禁固刑以上の刑に処され、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ⑥佐川町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、またはこれらと密接な関係を有する者	
申込方法	農業者3名以上からの推薦、農業者の組織する団体からの推薦、又は自薦によります。所定の推薦書・応募申込書を農業委員会事務局に郵送か持参で届け出て下さい。	
身 分	佐川町の特別職の非常勤職員（秘密保持義務があります）	
任 期	令和8年7月20日～令和11年7月19日	選任された日～令和11年7月19日
報酬月額	会長：32,000円、委員：22,000円	22,000円
その 他	①農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募はできますが、兼職はできません。 ②推薦及び応募に関する書類は返却しません。 ③申込等の内容は、住所・電話番号・農業所得を除きホームページ等で公表します。 ④受付期間中と終了後に推薦及び募集状況を公表します。	

推薦書・応募用紙は農業委員会事務局に備えています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

問 農業委員会事務局 電話 0889-22-7710

広報さかわ R8.2 18

## ごみ処理手数料改定のお知らせ

高吾北清掃センターでは、住民の皆様から出されるごみの処理を行っていますが、施設の老朽化や物価高騰による施設整備費の増、又指定ごみ袋製作費の増等、清掃センター維持のための経費が増大しています。

このような事情から、指定袋の料金及び手数料を改定させていただくことになりました。

今後とも、さらに業務の効率化等経費節減に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【手数料改定の実施日】

令和8年4月1日から

### 【改定の内容】

#### 1 高吾北清掃センター指定ごみ袋

	改定後	改定前
もえるごみ用（大）	50円／1枚	40円／1枚
もえるごみ用（小）	40円／1枚	30円／1枚
不燃ごみ用（大）	50円／1枚	40円／1枚
不燃ごみ用（小）	40円／1枚	30円／1枚

（金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む）

#### 2 高吾北清掃センターに直接搬入されたごみ

	改定後	改定前
直接搬入ごみ	計量器の表示5kgにつき 50円	計量器の表示5kgにつき 40円

（金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む）

### 【指定袋の取扱い】

・現在の指定ごみ袋

現在使用している指定ごみ袋に変更はありませんので、今まで通り使用できます。

問 高吾北清掃センター 電話 0889-22-3111

広告



### 循環器内科・外科・整形外科

高血圧、不整脈などはもちろん、生活習慣病など幅広く診察します

田村カルディオクリニック (旧田村外科) いの町波川 R33 沿い

循環器専門医

☎088-893-5712 水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

田村親史郎 茅ヶ崎徳洲会病院 聖路加国際病院ハートセンター 高知大学医学部附属病院等で研鑽を積み実家医院に戻りました。病気を抱えながらでも、安心して健やかな日々を過ごせるようお手伝い致します。

## 高知城歴史博物館 催しのお知らせ

### （1）企画展「春を寿ぐ—めでたきかざり・祈りのかたち—」

新春を祝うおめでたい意匠の美術品や桃の節句にかかる雛人形や雛道具など、春にちなんだ資料を展示します。

会期：令和8年3月8日（日）まで

観覧料：800円（高知城とのセット券1,040円）

高校生以下は無料

高知県または高知市長寿手帳をお持ちの方は無料



### （2）企画展の関連行事

#### 【展示解説】

企画展担当者が展示のみどころをご紹介します。

日時：2月15日（日）10時～／14時～（各回20分程度）

参加費：無料（要展示観覧料） 申込不要

問 高知県立高知城歴史博物館 電話 088-871-1600  
FAX 088-871-1619

## 佐川町物価高騰対策商品券事業について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、下記のとおり商品券の配布を行います。

配 布 対 象	令和8年2月1日現在、佐川町の住民基本台帳に記録されている方
商 品 券 金 額	1人につき1万2千円分
配 布 時 期	2月下旬～3月上旬予定（世帯主宛に順次発送）

### 【商品券取扱加盟店募集中】

商品券が利用できる町内店舗、事業者を募集しています。詳しくは、産業振興課までお問い合わせください。

問 まちづくり推進課 企画政策係 電話 0889-22-7740  
産業振興課 商工振興係 電話 0889-22-7724

### 毎月第2日曜日は、さかわ家族防災会議の日

#### 今月のテーマ 災害時の非常用持ち出し品と備蓄品の準備、点検をしよう！

災害発生時、すぐに持ち出せる非常用持ち出し品と備蓄品を準備しておきましょう。中身や置き場所については、十分に話し合うとともに品質保持期限などを定期的に点検するようにしましょう。

問 総務課 危機管理対策室 電話 0889-22-7700 防災行政無線確認ダイヤル 0120-331-259